

シートG

番号	豊富地区定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が50%以下であるため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に藻類発生要因がなく過去にも検出されていないが、安全確認のため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○		1回/年	水源に藻類発生要因がなく過去にも検出されていないが、安全確認のため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 48	味	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
毎 1	色(色度)	×	1回/日	1回/日	
毎 2	濁り(濁度)	×	1回/日	1回/日	
毎 3	消毒の残留効果(残塩)	×	1回/日	1回/日	

1回/日

1回/月

1回/3月

1回/年

シートG

番号	東部地区定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が20%以下であるため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が50%以下であるため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に藻類発生要因がなく過去にも検出されていないが、安全確認のため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○		1回/年	水源に藻類発生要因がなく過去にも検出されていないが、安全確認のため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 48	味	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
毎 1	色(色度)	×	1回/日	1回/日	
毎 2	濁り(濁度)	×	1回/日	1回/日	
毎 3	消毒の残留効果(残塩)	×	1回/日	1回/日	

1回/日

1回/月

1回/3月

1回/年

シートG

番号	北部地区定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の最大値が50%以下であるため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が50%以下であるため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が50%以下であるため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に藻類発生要因がなく、過去にも検出されていないため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○		1回/年	水源に藻類発生要因がなく、過去にも検出されていないため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 48	味	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
毎 1	色(色度)	×	1回/日	1回/日	
毎 2	濁り(濁度)	×	1回/日	1回/日	
毎 3	消毒の残留効果(残塩)	×	1回/日	1回/日	

1回/日

1回/月

1回/3月

1回/年

シートG

番号	北部地区（豊徳）定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が20%以下であるが、安全確認のため
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	検査回数の減不可
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が50%以下であるため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の水質基準値が50%以下であるため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に藻類発生要因がなく、過去にも検出されていないため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○		1回/年	水源に藻類発生要因がなく、過去にも検出されていないため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の水質基準値が20%以下であるため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	水源に汚染源が存在せず、過去3年間の最大値が10%以下であるが、安全確認のため
基 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 48	味	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	検査回数の減不可
毎 1	色（色度）	×	1回/日	1回/日	
毎 2	濁り（濁度）	×	1回/日	1回/日	
毎 3	消毒の残留効果（残塩）	×	1回/日	1回/日	

1回/日

1回/月

1回/3月

1回/年